

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成26年4月17日(木) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 教育長報告
日程第4 報告第3号 専決事項の報告について
日程第5 報告第4号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の
サービスに関する規程の一部を改正する規程の報告について
報告第5号 宇治市教育委員会事務決裁規程及び次長等の掌理する事務
を定める規程の一部を改正する規程の報告について
日程第6 議案第15号 教育財産の用途廃止について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	久 富 明 宏
委 員	中 筋 斉 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 村 俊 二	次長(兼教育総務課長)	畑 下 茂 生
次長(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	次長(兼教育支援センター長兼一貫教育課長)	松 崎 満
学校教育課長	上 道 貴 志	教育支援課長	富 治 林 順 哉
歴史資料館長	坂 本 博 司	源氏物語ミュージアム館長	西 澤 久 美 子
教育総務課主幹	須 原 隆 之	学校教育課主幹	安 留 岳 宣
生涯学習課主幹	安 達 昌 子	生涯学習課主幹	今 莊 真 樹
一貫教育課総括指導主事	海 老 瀬 正 純	一貫教育課総括指導主事	市 橋 公 也
教育支援課総括指導主事	出 江 英 夫		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 宇野裕美 教育総務課主事 久野晴香

開 会 (午後5時30分)

開会宣言 委員長が4月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 教育長報告

- (1) 文教福祉常任委員会について(平成26年4月11日)
- (2) 平成25年度宇治市総合野外活動センター利用者数について
- (3) 平成26年度歴史資料館の普及事業について
- (4) 平成25年度宇治市源氏物語ミュージアム入館者数等について
- (5) 平成26年度の小中一貫教育の取組について
- (6) 平成25年度情報公開の状況について
- (7) 「要望書」等について
- (8) 宇治市教育委員会後援事業について
- (9) 学校給食における牛乳提供の取りやめについて

以上9件を報告する。

[説明]

(1) 文教福祉常任委員会について(平成26年4月11日)

宇治市総合野外活動センター再整備工事について

平成26年度中に、宇治市総合野外活動センターにおいて複数の工事を予定している。施設再整備工事については、施設の老朽化に伴い計画的に修繕を進めるため、今年度は管理棟の浴室と食堂厨房、宿泊棟デッキの改修工事を行う。工事に伴って入浴及び食堂での食事提供ができなくなるため、平成26年12月2日(火)から平成27年2月28日(土)までの間は宿泊棟での宿泊利用を原則休止する。

避難施設緊急時電力確保工事については、避難施設として非常時に電力供給するための設備工事を体育館で行う。利用予約の入っていない日に工事を実施できるよう、日程を調整していく予定である。

災害復旧工事については、敷地北端にある「北の広場」と、飯ごう炊さんなどでご利用いただく炊事棟へ向かう途中のキャンプセンター法面で行う。平成24年、25年の豪雨災害により崩落した「北の広場」及び25年の豪雨で崩れたキャンプセンター法面上部に位置する「炊事棟5」は、工事期間中は利用を休止する。

グラウンド・ゴルフ場芝再生工事については平成26年3月に造成工事を終え、現在張芝の最適時期を迎えていることから、土壌改良工事を経て張芝工事を行っているところである。芝の養生は24年度の工事と同様に8月いっぱいまでとし、9月に再オープンする予定である。

利用休止の広報等については、5月2日から一般の利用予約受付を休止するため、市政だより4月15日号とホームページで行う。

なお、市内保育所・幼稚園・小中学校は利用日の8か月前から利用申込みが可能であり、12月2日からの宿泊利用申込み開始初日の4月2日から受付を休止しているが、既に3月の校長会で説明し、市立の幼稚園および保育所へも文書でお知らせしている。

広野公民館の駐車場用地について

車両事故に係る専決処分報告について

(2) 平成25年度宇治市総合野外活動センター利用者数について

平成25年度の利用者数は合計100,059人で、平成24年度と比較して2,189人の増加となった。その要因としては、日帰り利用者の増加が挙げられる。特に春の利用数の伸びが顕著であり、5月の利用者数は10,000人、前年度比で2,613人の増加となった。

また、平成24年8月については豪雨災害の影響で宿泊利用者数が落ち込んでいたが、平成25年8月については回復し、前年度比1,567人の増加となっている。

平成26年度は芝再生工事終了後の9月にグラウンドゴルフ場の全面再オープンを控えているが、冬季に予定している施設の再整備工事により宿泊利用が制限されることなどから、宿泊利用者の増加を図ることは厳しいと思われる。

今後もアクトパル宇治ならではの充実した取組に期待したいと考えている。

(3) 平成26年度歴史資料館の普及事業について

平成26年度特別展は、観光パンフレットに多く用いられ、大正から昭和初年にかけて大流行したパノラマ地図(鳥瞰図)を取り上げる。パノラマ地図の第一人者である吉田初三郎の初仕事が京阪電車宇治線の開通を記念するものであったことから、昨年宇治川発電所を取り上げた特別展に続けて、およそ100年前の時代の宇治から、広く我が国の文化的な情景を見渡したいと考えている。

特別展以外の企画展は恒例となっているテーマを取り上げるが、構成が毎年少しずつ変わることが特徴である。特別展のみ有料となっており、その他の企画展は無料である。特別展記念講演会、歴史講座も年に数回開催する。

学校教育に関わる面では、小学校への出前授業を学期ごとに各校に案内し、ここ2年間で試行的に実施しており今年度も継続する。

また、市役所ロビーの市民ギャラリー及び東西図書館での出前展示・出張展示が恒例となっているが、その他の施設とも積極的に連携を図るよう努力していく。

(4) 平成25年度宇治市源氏物語ミュージアム入館者数等について

平成25年度の入館者数は74,305人、平成10年11月の開館以降の累計入館者数は1,737,647人であった。

平成25年度は開館以来最低の入館者数となったが、平等院鳳凰堂の平成大修理や宇治上神社本殿及び拝殿の保存修理による影響が大きかったと考えられる。平成26年度も宇治上神社本殿の工事は引き続き行われているが、1年半をかけて進められた平等院鳳凰堂の平成大修理は今年3月に終了し、一般拝観が再開した4月3日の入館者数は平日にも関わらず538人となった。その後も引き続き昨年度と比べて約200%増で推移している。

平成26年度の企画展示及び各種講座などの主な事業の予定については、資料のリーフレット・事業案内のとおりである。

4月24日から6月22日まで「市川海老蔵特別企画 舞台『源氏物語』の世界展」を開催する。瀬戸内寂聴名誉館長の原作・脚本による歌舞伎『源氏物語』が好評を博し一大ブームを巻き起こした市川海老蔵が、4月20日まで京都・南座で再び光源氏を演じており、千穂楽終了後、舞台『源氏物語』の世界が源氏物語ミュージアムに蘇る。来館者には、舞台映像や衣装、かつら、小道具など、市川海老蔵による源氏物語の世界をお楽しみいただく。

(5) 平成26年度の小中一貫教育の取組について

4月23日に実施する所管事項に係る校長連絡会議において、本年度の小中一貫教育の取組について、平成26年度宇治市教育の重点における小中一貫教育の推進に関わる4項目に基づき、各中学校ブロック校長会の指導をもとにした『推進組織体制』の充実を図ること、『授業研究会』の充実による教師の指導力量向上をめざすこと、保護者・地域の目に見える取組として家庭学習を切り口とした『地域・保護者を巻き込んだ取組』の充実を図ることを重点目標とし、その上で全面実施より3年目を迎えたこれまでの『計画・取組についてのまとめ・評価』を実施し、工夫・改善へとつなげることを指示する。

(6) 平成25年度情報公開の状況について

平成25年度の教育委員会への情報公開請求は、全部公開が3件、部分公開が4件、合計7件であった。部分公開については、宇治市情報公開条例第6条第2号及び第5号の規定によるものである。

(7) 「要望書」等について

平成26年4月に、公益社団法人日本理科教育振興協会会長より「平成26年度理科教育設備整備費等補助予算についてのお願い」の提出があった。

(8) 宇治市教育委員会後援事業について

宇治市弓道協会主催の「平成26年度宇治市弓道協会主催事業」他4件、計5件の事業について後援した。

(9) 学校給食における牛乳提供の取りやめについて

4月16日に城陽市立古川小学校の給食で提供された牛乳において、異物が混入していたとの情報が入った。本市においては、城陽市と同じ雪印メグミルク株式会社京都工場で製造された牛乳を提供しているが、製造ロットが異なることを確認しており、異物の混入は認められていない。しかし念のため、4月17日の牛乳の提供を取りやめることとし、代わりにミネラルウォーターを提供した。4月18日以降については、他の工場（雪印メグミルク株式会社京都工場池上製造所）で製造された牛乳を提供する。

[質 疑]

[委 員] 総合野外活動センターの災害復旧工事を行うキャンプセンター通路法面の写真では、土がえぐれているように見えるが、現在の炊事棟5及びキャンプセンター通路の使用状況はどうなっているか。

[事務局] この法面の写真は災害直後のものであり、現在はブルーシートを被せて応急処置をしている。炊事棟5については利用にあたって差し支えがなく、工事期間中のみ利用を休止させていただく。

[委 員] 体罰事象に係る文書についての情報公開に関して非公開とした内容に、生徒・児童及び保護者の「発言内容」のうちの「心情の吐露等を示す情報」が含まれているが、これを公開することにより個人が特定されるということか。

[事務局] 個人名が出てくる部分や、内容から個人が特定できる部分が含まれているため、その部分のみ非公開とした。

[委 員] 「顛末書」及び「事情聴取の内容」については、なぜ非公開としたのか。

[事務局] 公開することにより事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、宇治市情報公開条例第6条第5号に基づき非公開とした。

[委 員] 小学校学力診断テストの結果に関して、「笠取小学校並びに笠取第二小学校の得点正答数及び正答率等」を非公開としたのはなぜか。

[事務局] 各校とも生徒数が非常に少なく、個人が特定されるため非公開とした。

[委 員] 理科教育設備整備費等補助金については、どのように活用するのか。

[事務局] 理科及び算数・数学の備品の購入に関しては国庫補助事業として認められており、平成25年度については国の補正予算を活用し、例年の3倍の予算を計上し補助金を受けた。今年度についても交付申請を行い、積極的に活用していく。

[委員] 牛乳提供の取りやめについて、牛乳パックに黒い粉状のものが浮かんでいたということであるが、それが具体的に何かは判明しているのか。

[事務局] メーカーから第三者機関に検査を依頼しているところであり、現在調査中である。

[委員] 黒い粉状のものが浮かんでいたというその牛乳を、児童は飲んだのか。

[事務局] 飲む前に異物を発見したため、飲んでいない。

日程第4 報告第3号 専決事項の報告について

[説明] 本報告は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第2号及び第4号の規定により専決処分を行った、専決第2号、第3号及び専決第4号について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

専決第2号「宇治市少年補導委員の委嘱について」は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により、青少年の非行防止を目的に日々補導活動・社会環境浄化活動の推進に努めている少年補導委員について、4月1日付で17名の追加委嘱を行ったものである。今回の追加委嘱により、少年補導委員の人数は合計113名である。なお、男女別では、男性58名、女性55名となっている。

専決第3号「宇治市教育委員会職員の任免について」は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第2号の規定により、定期人事異動に伴う宇治市教育委員会職員の管理職以外の任免について、専決処分をしたものである。

専決第4号「宇治市スポーツ推進委員の委嘱について」は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により、平成26・27年度のスポーツ推進委員について、4月1日付で39名を委嘱したものである。スポーツ推進委員の職務は、本市が主催する各種スポーツ教室等での指導や大会の運営、また市民に対してスポーツの実技指導及び助言を行い、生涯スポーツの推進・普及を図ることである。なお、今回の委員の任期は平成28年3月31日までである。

[質疑] なし

[討論] なし

- 日程第5 報告第4号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について
- 報告第5号 宇治市教育委員会事務決裁規程及び次長等の掌理する事務を定める規程の一部を改正する規程の報告について

[説明] 報告第4号「宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について」は、京都府立学校職員服務規程の一部改正に伴い改正したものである。内容としては、教職員の高齢者部分休業及び配偶者同行休業を追加し、また、財団法人骨髄移植推進財団の名称変更に伴い別表を改めた。

報告第5号「宇治市教育委員会事務決裁規程及び次長等の掌理する事務を定める規程の一部を改正する規程の報告について」は、平成26年度の組織機構及び定数配置の変更に伴い所要の改正をしたものである。

「宇治市教育委員会事務決裁規程の一部改正」については、教育支援センターの設置に伴い、一貫教育課及び教育支援課の事務決裁に係る規定を追加した。また、公民館に関する事項について、主たる決裁権を生涯学習課長に持たせ、主幹の個別専決事項を定めた。その他、3月定例会で可決された「行政組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則」と合わせた改正を行ったものである。

「次長等の掌理する事務を定める規程の一部改正」については、教育指導課総括指導主事、青少年課総括指導主事及び小中一貫教育課総括指導主事を減員し、教育支援担当の次長、一貫教育課総括指導主事2名、教育支援課総括指導主事及び教育支援課主幹を新設した。

この他、文言整理するものである。

[質疑]

[委員] 配偶者同行休業とは何か。

[事務局] 教職員の配偶者が仕事等の理由で海外に行く際に、同行するための休業である。

[討論] なし

日程第6 議案第15号 教育財産の用途廃止について

[説明] 本議案は、京都府の都市計画道路新宇治淀線道路整備事業に協力して隣地の地権者と土地交換する、広野公民館内の3筆の教育財産を普通財産へ移管するため、用途廃止を行うものである。

添付図面中、広野町寺山17-403が広野公民館であり、赤線で囲まれている広野公民館駐車場の一部の土地と、公民館南側の広野町寺山122の一部の土地を等価交換する予定である。

については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第2号に基づく議決を求めるものである。

[質疑] なし

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長が4月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 （午後6時15分）